

【鶴見区】令和7年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	7年 9月 5日 14時00分 ~ 14時35分
場 所	鶴見区役所 6階 8・9会議室
出席者	<p>【座 長】井上さくら 議員 【議 員：6名】渡邊忠則 議員、尾崎太 議員、古谷靖彦 議員、 山田一誠 議員、東みちよ 議員、柏原すぐる 議員</p> <p>【鶴見区：27名】</p> <p>渋谷治雄 区長、中村隆幸 副区長、岩田慶隆 福祉保健センター長、 黒川正人 福祉保健センター担当部長、桐山大介 鶴見土木事務所長、 阿部英弥 鶴見消防署長 ほか関係職員</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度 鶴見区個性ある区づくり推進費決算について (2) 令和7年度 個性ある区づくり推進費自主企画事業費の執行状況について (3) 令和8年度 鶴見区予算編成の考え方について（案） (4) その他 <p>（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について</p>
備 考	※ 会議当日は災害対応により、議題説明後の質疑応答から書面開催となりました。
発 言 の 要 旨	<p>柏原 議員：鶴見区新たなチャレンジ応援事業は、見込みより少ないとのことだが、評価と今年度の取り組みは？また、事業評価では、事業量が講座の実施件数になっているので、事業実績が「目標達成」になっているが、適切か。去年も地域のちから応援事業に関して、月の決算で執行率が低かった等の背景から統合した経緯を聞いた。</p> <p>児玉 区政推進課長：補助金交付団体数については、申請のご相談の段階で、補助金に頼らない資金繰りのアイデアを助言した結果、設立当初より自立できる団体もいくつかあったことから、見込みより少なくなっています。今年度の新規交付団体は、フレイル予防のための運動教室の開催や地域猫問題への対応、地域の子ども会に代わってイベントの企画・</p>

運営を行うなど、地域課題の解決に資する多様な事業を実施しています。一方で、2年目以降の団体の中には、補助金に頼らず自立して活動を継続している団体もあるため、今年度の補助金交付団体数は当初の見込みより少なくなっています。ただし、これは区内での活動が減少したことを意味するものではなく、むしろ団体の自立が進んでおり、本来の補助金事業の目的は達成されていると考えられます。

このような補助金事業の性質上、交付団体数がそのまま事業の評価に直結するとは限らないため、令和6年度から事業評価には「地域貢献講座」の実績を事業量として活用しています。今年度の地域貢献講座は、地域と企業のマッチングを目的に実施予定です。また、昨年度の講座に参加した企業（病院）と地域のニーズが合致したことで、今年9月には「暮らしの保健室」という地域住民が困りごとを相談できる居場所づくりが実現しました。

現在の評価指標は講座数としていますが、地域ニーズに応じて事業の手法が変化するため、いただいたご意見も踏まえながら、今後の評価方法については検討を進めてまいります。

柏原 議員：鶴見区広報事業。津波警報の際の発信内容は適切だったか。誰が対象なのか。どれくらい恐れないといけないのかが分からぬといふ印象。こういう人が対象ですよ、という情報をセットで発信できないか。

高嶋 総務課長：津波注意報の発表時には、予想される津波の高さが1メートルとされており、津波警報ほどの緊急性はないものの、海岸付近にいる方にとっては危険性があるため、直ちに海岸から離れて、注意報が解除されるまでは海岸に近づかないよう情報発信を行う必要があります。

2025年7月30日の東京湾内湾に津波注意報が発表された際には、防災スピーカーによるアナウンスのほか、鶴見区役所公式Xや緊急時情報一斉伝達システムにおいて、「海や川には絶対に近づかないように」との注意喚起を全区民を対象に発信しました。また、区民の皆様からの避難施設への避難を求める声が寄せられたことを受け、施設の協力のもと、受入れ対応を実施し、その情報もXで発信しました。

今後のお情報発信においては、対象となる方や必要な避難行動をより明確にし、区民の皆様にとって分かりやすく、迅速かつ的確な情報提供に努めています。あわせて、防災講座などを通じて、いざという時に速やかに避難できるよう、日頃から家族や職場内で避難場所や経路などを

しっかりと確認していただくよう啓発を進めてまいります。

柏原 議員：人権啓発：決算を見ると、例年数字が低くて、昨年度も目標 700 に対して低い。なぜ？

高嶋 総務課長：令和 7 年度事業評価の指標を講演会参加者数としており、目標 700 人に対して実績 328 人でした。

区民の関心の多様化や、広報方法、開催日時などの要因が影響したものと考えておりますが、ご参加いただいた皆様からは「内容が分かりやすかった」「人権について改めて考える機会になった」といった前向きな意見が多く、講演会の意義はあるものと考えています。

今後は、広報方法の見直しや開催内容の工夫を進めるとともに、事業評価の指標についても、できるだけ客観的な内容に見直してまいります。

柏原 議員：職場環境。「ワークモチベーション調査において、職員から職場環境に関する意見が多く挙がっており、暑さ対策や執務室の狭隘化について改善が必要」とのことが経緯のようだが、どのような意見が出ていて、改善が十分になされているのか？特に広さの部分。予算は足りるのか。

高嶋 総務課長：昨年度府内で実施したワークモチベーション調査では、オフィス環境について、区庁舎の老朽化や夏の暑さ等の意見が挙がっています。

令和 6 年度は、暑さ対策のため 2 階窓への遮熱フィルム貼付や、冷風機のレンタルのほか、戸籍課・保険年金課等の窓口発券機の更新や 6 階女性トイレの改修（洋式化）を行いました。

これまでも、限られたスペースの中、庁舎内的一部レイアウト変更等を行うなど狭隘化の改善を図ってきました。今後も、区民がより利用しやすく職員がより能力を発揮できるような改善策を引き続き検討してまいります。

柏原 議員：P60 地域文化・区民活動推進事業→R6 年度まで目標が 10,000 人だったが、数年来下回ってきた。今年度はどう取り組む？P19 には R6 年度実績あり。

中島 地域振興課長：目標値の 10,000 は主にコロナ禍以前の区民文化祭参加者数を元に設定していた数値ですが、コロナ禍後、参加団体の解散等を受け、事業規模の縮小など見直しを行いました。については、目標値や実績などもより実態を反映したものとするため 7 年度からは目標数値

を修正しております。引き続き区のホームページ、SNS を活用した広報、メディアや各団体との広報連携も視野に PR に努めています。

柏原 議員 : P62 ComeCome カムカム元気大作戦。目標参加人数 1400 に対して、未達。今年はどうだったか。何か工夫しているのか?

高橋 福祉保健課長 : 目標値の講座参加人数 1,400 は福祉保健課主催の講座以外にも、こども家庭支援課の事業である両親教室や育児教室で時間を設け、講座を行っています。少子化により対象者が減少傾向にあるため、ご指摘のとおり全体数は減少傾向にあります。こうした状況を踏まえ、今後は、参加を希望する人がいつでも参加できるよう、講座一回の受け入れ人数を増やすとともに、乳幼児健診等に来所する親子にも興味を持っていただけるよう、より効果的な内容にすべく努めています。

柏原 議員 : P70⇒PPT 資料の P3. 鶴見区虐待予防事業 専門家相談。昨年度実績が 145 件。⇒目標を下回る & 来年度の目標を下げている。どのような背景か。実績の内訳を資料請求したい。

齋藤 こども家庭支援課長 :

◆専門家相談の実績について

145 件と報告した事業評価書と、区づくり市会議員会議資料の数値の違いについて回答します。事業評価書は実績としての相談件数、区づくり市会議員会議資料は、事業の開催回数としています。令和 6 年度 : 66 回開催 145 件の実績となります。開催回数と相談件数と報告の単位が異なり、わかりにくく申し訳ありません。

◆目標値を下げた理由

本事業は、局予算に区づくり推進費を加えて実施しています。目標値は区づくり推進費の予算執行分のみを表記しており、局予算の確定前に設定している数値です。確定された局予算によって、執行する区づくり推進費が削除できます。令和 7 年度につきましても想定される局予算(確定前)と開催実績を精査し、区づくり推進費の予算分の目標値を下げました。(令和 7 年度 : 82 回開催 188 件を目標としています)

なお、局予算を入れた実質的な開催予定回数は、令和 6 年度実績を上回って計画しています。

柏原 議員 : P79 令和 8 年度 鶴見区予算編成の考え方について (案) 去年とほぼ変わらないが、どのような考え方か。横浜市の予算編成方針公開はもう少し先とは聞いている。

また、今年度の市民局のデジタルプラットフォームの取り組みは鶴見

区で 35 件程度だった。連携して鶴見区としてもっと盛り上げたらどうか。

高嶋 総務課長：区民一人一人が日々安心・安全な生活を送るためには、地域の支え、経済の活性化、福祉のセーフティネットが必要不可欠です。

鶴見区では、これらの基礎となる活動を支えるため、8 年度の予算編成の 3 つの重点施策を、引き続き「地域力の強化」「区内経済・活力の向上」「子どもから大人まで安心・元気に」としています。令和 7 年 9 月 10 日に公表された「令和 8 年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」の内容に基づき、区の特性・課題を踏まえた事業を着実に推進するとともに、令和 9 年度に迎える「GREEN×EXPO 2027」や「鶴見区制 100 周年」も見据え、地域・企業・団体の皆さんと連携して取組を進めてまいります。

予算編成にあたっては、自治会町内会での会議等における皆様からのご意見や市民からの提案、デジタルプラットフォームによるご意見など、区民の皆さまの声をしっかりと把握するとともに、事業評価に基づきながら、全ての事業について、デジタル技術の活用や業務改善によるサービス向上、創造・転換の視点を持って、より効果的な手法や実施内容を検討してまいります。なお、デジタルプラットフォーム回答数向上に向けて、区公式 X や横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」で広く周知するとともに、鶴見「観光ネットワーク」づくり交流会に所属する団体・企業等への周知も行いました。引き続き広く区民の皆さまのご意見をお聴きし、区政に生かしていきたいと考えています。

尾崎 議員：7 月 30 日のロシア・カムチャッカ半島付近を震源とする大地震による津波注意報の発令への対応状況

- ①発令を受けた際のルールと、実際の対応について
- ②区としての災害対応状況
- ③緊急時情報システムの稼働状況や効果など

高嶋 総務課長：①②津波注意報が発表された場合は、区防災計画に基づき、区災害対策警戒本部を設置し、危機管理室及び横浜気象台の発表する津波情報等を区民に対して迅速かつ確実に伝達を行います。

実際の対応としては、7 月 30 日 9 時 40 分に東京湾内湾に津波注意報が発令されたことをもって区災害対策警戒本部を設置し、津波情報の収集を行うとともに、連絡体制を確保しました。津波情報の伝達については、防災スピーカーによるアナウンスのほか、鶴見区役所公式 X や緊急

時情報一斉伝達システムによる津波に関する注意喚起や情報発信を行いました。

さらに区としては、津波警報に切り替わった際に迅速な対応ができるよう、避難施設として指定、又は協定を締結している津波避難施設（17か所）に対し、各施設の職員の配置状況や対応可能時間の確認を行いました。また、区民の皆様からの避難施設への避難を求める声が寄せられたことを受け、各施設の協力のもと、受入れ対応を実施しました。

③緊急時情報一斉伝達システムにおいて、津波に関する注意喚起及び津波避難施設情報を計4回にわたり発信しました。一部の町内会からは、「電話で津波情報を伝えてもらえたことが非常に助かった」との声も寄せられており、情報伝達手段として一定の効果があったものと認識しております。

尾崎 議員：4 鶴見区防犯活動支援事業の防犯力向上緊急補助金ならびに防犯カメラ設置補助金の進捗状況

中島 地域振興課長：地域の防犯力向上緊急補助金は、地域の負担軽減を目的に、購入や支払いが終わってから申請いただく方式をとっています。また、申請期限も1か月延長しているため、現時点では具体的な集計は出ていないと、事業所管局である市民局に確認しています。なお、補助金の申請は受付センターへの提出を主としておりますが、鶴見区内で、当課を経由して申請書を提出するなど、当課で把握している件数は4件ございます。

その他、当補助金についての相談窓口への市全体のお問合せ数は、令和7年7月31日時点で499件（電話462件、メール37件）とのことです。

地域防犯カメラ設置補助金につきまして、令和6年度、鶴見区では申請のあった3団体4台の補助金を交付しています。令和7年度は、8団体・10台の申請があり、現在市民局において審査中です。なお、9月末から10月上旬に交付決定が出る予定と聞いています。

尾崎 議員：22 つるみの未来を育てる保育所事業について、保育園の状況

①何園あって、定数不足の園数

②その理由

③今後の対応

真野 学校連携・こども担当課長：

①鶴見区内の保育所等は合計111園あります。

そのうち、定員不足（定員割れ）の園数は令和7年4月1日現在で58園あります。

②鶴見区においても就学前の人口が減少し続けており、保育所等利用申請者数も減少しているためです。

③定員割れを起こしている施設事業者には個々に御相談をお受けし、定員数の見直し等対策をご提案しています。また、本年度は定員割れをしている施設に訪問し、課題把握や空きスペース活用策の紹介を行っています。

尾崎 議員：22　つるみの未来を育てる保育所事業、誰でも通園制度の状況

- ①利用可能園数
- ②利用者数
- ③課題

真野 学校連携・こども担当課長：

①鶴見区には2園あります（矢向保育園（認可保育園）、ユニコーン・キッズクラブ（小規模保育事業所）。

②（令和7年8月時点）矢向保育園1人、ユニコーン・キッズクラブ16人（延べ人数）

③来年度より本格実施するにあたり、局と連携して周知等行う必要があると考えています。

渡邊 議員：文化について、邦楽連盟に注目している。その中で、小学生に対して邦楽を教える機会について、考えられないか。

中島 地域振興課長：コロナ禍以前は、邦楽連盟として小学校を訪問し、琴の演奏を教える活動を行っておりました。しかし、コロナ以降はその活動を一時休止している状況です。今後、区制100周年に向けて、邦楽連盟を主体とした、小学生を対象とした教室の再開の検討等支援していきたいと考えています。

渡邊 議員：プラごみの収集方法がこの4月から鶴見区も変わったが、現在どのような現状か（進んでいるのか、課題はないかなど）

中島 地域振興課長：昨年10月の先行9区に引き続き、令和7年4月から鶴見区を含めた全市18区においてプラスチック資源の収集が始まりましたが、集積場所が溢れ収集作業に支障が生じることや、市民からの問い合わせが増えるといった混乱もなく、順調に分別ルールが切り替わったものと認識しています。

引き続き、「ヨコハマ プラ5.3計画」目標達成に向け、区民まつりや

地域イベント、店頭啓発等、あらゆる機会を通じた市民の皆様への啓発について、しっかりと取り組んでいきます。

渡邊 議員：局事業の中で中距離の停車について、今年度は何か動きはあったのか。

児玉 区政推進課長：令和7年度は、6月に中距離電車停車等推進期成会（期成会）役員会を開催しました。例年、年度末に書面にて行っていた市への要望を同6月に、約10年ぶりに対面にて実施しました。

当日は、平原副市長からは、現状では物価高騰で費用が増加していく進展が難しいことや、引き続き検討をすすめていく旨、お話をいただきました。

区役所としても、期成会活動を局と連携して引き続き支援してまいります。

井上 議員：区づくり推進費全体で947万円の予決算差し引き額（執行残）が出ている。申請件数減や節減努力などによるようだが、貴重な区配分予算でもあり節減分は来年度予算への優先配分や積み増しなど、区の努力が活かされる仕組みはあるのか。また、そもそも区づくり推進費が不十分であると思うが、実際に区の運営を担う区長としてはどう考えるか。区づくり推進費の拡充やあり方の再検討を市長に求める必要があるのではないか。

高嶋 総務課長：個性ある区づくり推進費も局の予算と同様に、原則会計年度内で執行することとなっており、不用が生じた場合の翌年度の優先配分や積み増しはありませんが、例えば広告料収入等を確保するなど、区独自で財源を確保する場合は、自主企画事業費を当該年度の予算に上乗せして執行することは可能となっています。

複雑化・多様化する地域課題に解決していくためには、自主企画事業費だけではなく、区提案反映制度の活用など、局の事業を含めた区に係る予算全体で地域課題の解決に取り組んでいくことが重要と考えております。今後も区民のみなさまの声を聞きながら、地域の課題にきめ細やかに対応できるよう、しっかりと局へ実情を伝えるとともに、必要に応じて局予算を活用するなど、引き続き事業ごとに有効かつ効果的に執行してまいります。

井上 議員：補充的避難所の開設訓練は重要なことと考える。昨年度1か所で行なっているが訓練実施箇所数を拡大する考えはあるか。また、福祉避難所についても同様の訓練が必要と思うがどうか。

高嶋 総務課長： 災害時に補充的避難所の運営は、区職員、拠点、避難されてきた地域の方々が相互に協力して行いますので、開設訓練は重要だと考えています。今年度は3か所の教育施設において訓練を予定しています。今後は各施設の都合や訓練参加者の状況を踏まえながら、訓練内容の具体的な検討を進めていきます。

福祉避難所の訓練については、発災から福祉避難所の開設・運営を想定して、区本部と各福祉施設との間で行う「情報受伝達訓練」や、避難者の受入を想定して施設で行う「福祉避難所の開設・運営訓練」等を実施しています。

令和6年度は、発災時に通信手段が途絶する可能性を踏まえて、WebシステムやFAXのほか、通信制限が発生している状況でも優先的に発信できる災害時優先携帯を使用するなど、複数の手段で各施設と情報を受伝達する訓練を実施しました。また、今年度、福祉避難所の開設・運営面での課題を共有することを目的に福祉避難所を想定したHUG訓練（避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム）を実施し、各施設における訓練の企画・運営支援を行いました。

引き続き、発災時の多様な困難を想定しながら、実践的な備えを進めています。

井上 議員：「子育て応援ガイドブック」は子育て情報がまとまっていて有益な冊子だと思うが、2025年版を見たところ「児童家庭支援センターつるみらい」が掲載されていないようだがなぜなのか。児童福祉法に基づき、区との連携のもと子育ての相談などに応じている機関であり、内容の説明や地図などに掲載すべきではないか。

齋藤 こども家庭支援課長：ご意見、ありがとうございます。児童家庭支援センターは、一般相談も行っていますので、次年度の掲載については校正段階で検討いたします。

井上 議員：青少年の居場所運営支援事業や子どもサマーキャンプ事業など市全体に共通する課題について、市の事業に格上げし、支援額の増額、支援対象の拡大など事業として拡充する必要がある。民間主体の運営だが物価高騰などで大変厳しくなっている。区長の考えはどうか。

渋谷 区長：子どもの数が多い鶴見区においても、安心して過ごせる居場所や交流の場を広げていくことは、とても重要なことと認識しています。

鶴見区では、青少年の生活範囲に身近な地域での居場所づくりや子どもサマーキャンプなど、地域団体やNPO法人等の力を借りながら支援を

継続しております。

引き続き、区内各地における居場所づくりの取組や、そこに関わる担い手の方々を後押ししながら、地域の課題にきめ細やかに対応できるよう、しっかりと局へ実情を伝えるとともに、区局一体となって青少年の健全育成を推進してまいります。

井上 議員：鶴見区に関連する主な局事業のうち「踏切の安全対策」

生見尾踏切横にかかる現在の跨線橋について途中の段差を解消しバリアフリー化することは、かねてより強い要望のある事項であり、検討しているはずだが進捗状況はどうか。

児玉 区政推進課長：既設人道橋中央部にある階段に関しては、今年度より予定している補修工事に合わせてスロープ化を図る予定と道路局より聞いております。

東 議員：がけ地対策について

5日は土砂災害警戒が発令され、対策本部から対象者へ避難連絡が行われたそうだが、対象者のうち実際に避難したのは何割か？

市においても今年度、がけ地対策として補助を出すなど対策強化をはかっており、みどりアップ計画でもみどりアップ指定樹林地の災害対策を行っているが、対象地域があれば平時から対策を促すべきと考えるが、対象者のヒアリングは行われているか。どのような意向があるか？

高嶋 総務課長：9月5日の土砂災害警戒情報の発令に伴い、末吉地区センター・岸谷公園集会所・寺尾地域ケアプラザを避難場所として開設しました。即時避難指示対象世帯に対しては、戸別訪問およびポスティングを実施しました。対象世帯の方々の避難は確認されませんでしたが、対象外の方1名が避難されました。

なお、がけ地所有者へのヒアリングは実施していませんが、平時より関係局と連携してがけ地の確認を行うとともに、毎年度当初には、即時避難指示対象区域にお住まいの世帯を訪問し、世帯人数や連絡先の確認を行っています。今後も、平時からの対策として、がけ地所有者から相談がありましたら、必要な事業をご案内し関係局につないでいきます。

災害時の崖崩れを心配される声も寄せられていることから、引き続き迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

東 議員：ペット防災について

ペット防災の講習会や、ペット防災の自主組織が広がるなど、鶴見区におけるペット防災が進んできたことはとても評価すべきと思います。

一方で、各町会などの防災拠点において、防災訓練時にペット同行避難、またはペット同室避難の訓練はどの程度行われているか？区役所で把握していたら教えてください。町会でのペットを含めた防災訓練はまだ少ないと聞いているが、課題となっているのはどのようなことか？

内田 生活衛生課長：令和6年度に地域防災拠点でペットに関連した訓練は、13拠点で実施されました。そのうち、実際にペットを連れた同行避難訓練は、6拠点で実施されています。

各地域防災拠点において、ペットに関連した訓練を積極的に実施していただいているので、ペット防災への理解がさらに深まり訓練が充実したものになるよう、引き続き拠点運営委員会やペットの飼い主に向けた啓発・支援に努めてまいります。

なお、ペット同室避難は、横浜市地震防災戦略の改定により、今年度から同室避難場所設定を希望する地域防災拠点を支援するモデル事業が開始されています。拠点運営委員会の意向に応じた支援を実施していきます。

東 議員：記念事業の予算取りに関して 事業費となる協賛金集めも今後計画されているが、運営委員会任せとせず、委員会、区役所、その他関係者が一体となって協賛金集めに奔走することがのぞましい。どのように検討しているか？

従来のやり方だけでなく、クラウドファンディング形式など、あらゆる手段を検討して区民一人ひとりが応援できるような仕組みを考えはどうか？

高嶋 総務課長：区づくり推進費の自主企画事業費とは別に、100周年記念事業について、実行委員会のうち、協賛金関係を担当する総務・式典部会では、鶴見法人会や商工会議所をはじめとする関係団体の皆様にご参加いただいており、各団体の協力を得ながら効果的な取り組みを進めていく予定です。区役所としては、事務局の立場から、部会の運営支援を行うとともに、協賛金の確保に向けた企業等への依頼や調整など、実務面での役割を担ってまいります。

90周年事業や他都市の事例を参考としながら、クラウドファンディング等の新たな手法も含め、区民の皆様が気軽に応援・参加できる仕組みについて、今後部会との協議を通じて検討を進めていく予定です。

東 議員：鶴見区の外国籍在住者は5%を超え、実感として外国人が多いと感じるようになった。一方で、ゴミ出しマナー、交通ルール違反、保険

の滞納などが問題視され、分断を招きかねない状況も心配される。そうした基本的な生活ルールの理解と周知を進めるために、とくに努力しているのはどのようなことか？

児玉 区政推進課長：現在、情報発信拠点を通じて広く生活に必要な情報を発信しており、例えば、ゴミ出しのマナーに関しては、「資源とごみの分け方・出し方」の多言語版の冊子やリーフレットを情報発信拠点のほか、区役所、収集事務所、国際交流ラウンジなどにも配架しています。

今年度は、それらの情報について、外国人がよりアクセスしやすい環境を整えるために、鶴見国際交流ラウンジと連携し、Web ページや SNS 等により分かりやすく発信できるような仕組みの整備を進めているところです。合わせて、外国人も日本人も、互いに理解し、支えあいながら暮らしていくよう、多文化理解やコミュニケーション促進に向けた情報なども発信していく予定です。

また今後、国際交流ラウンジにおいて、日本語教室の次のステップとして、日本の暮らし、文化、生活習慣の違い、地域活動の大切さ等を理解し、地域活動へ参加するうえでの基礎となる知識を身に着ける教室の開催を検討していきます。

東 議員：関連して、古くから鶴見に根付く在住外国人コミュニティとの連携が重要だと思われる。例えばブラジル人コミュニティは、地域に根差した活動を継続して支援しているが、その他の外国人コミュニティはどの程度、行政との連携がとれているのか？

国際局も交えて外国人コミュニティとの連携をはかってはどうか？

児玉 区政推進課長：外国人への生活情報の提供や、日常的な困りごとや行政へのニーズの把握のためにも、外国人コミュニティとの連携は重要と考えています。

現在、国際交流ラウンジや外国人留学生等の居住施設「横浜市国際学生会館」、民間の外国人支援機関等との日頃からの連携を通じて情報収集に努めているほか、情報発信拠点の設置調整を進める中で地域の外国人コミュニティの把握にも努めているところです。

今後も、国際局や同様に多文化共生推進に取り組む他の区とも情報交換をしながら、日本人と外国人相互の理解促進、コミュニケーション支援を進めています。

東 議員：鶴見大学での外国につながる子どもたちへの学習支援ボランティア活動を観察し、外国の子どもたちが学生や地域の大人と話をする機

会が増えることは、双方にとってよい経験となると感じた。その成果と今後の方針についてどう考えているか。

また子どもの人材育成の観点から、教育機関だけでなく、職業体験などさまざまな機会を提供できる場所があると自己肯定感も増すのでは。

中島 地域振興課長：鶴見大学での学習支援ボランティアは、外国につながる子どもたちが地域の大人や学生と関わる貴重な機会となっております。言語や文化の壁を越えた交流が支援する側にとっても異文化理解や教育への関心を深める貴重な経験となっており、双方にとって非常に有意義な取り組みだと考えています。鶴見区が進める「多文化共生のまちづくり」とも連動し、今後は学校だけでなく地域全体で支える仕組みづくりが重要です。大学や学校、地域との連携をさらに強化し、ボランティアの育成や活動の質の向上を図るなど多様な経験の場を地域全体で支えていきます。また、子どもの人材育成として、教育だけでなく職業体験や地域活動などの取り組みについても検討して参ります。

東 議員：駅周辺のごみポイ捨て、たばこポイ捨てについて

クリーンアップ事業は継続して行われているが、駅周辺（東西口）では相変わらずごみポイ捨て、たばこポイ捨てが多い。地域住民からは、市のマナー啓発掲示板の要望を頂くが、それでもなくならない。マナー啓発の強化をお願いしたい。

また神奈川県では、たばこポイ捨て見回り巡回も実施しているが、市では巡回は行わないのか？ 駅周辺事業者や企業のボランティア清掃なども奨励してはどうか？

中島 地域振興課長：本市では、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、鶴見駅周辺をはじめとした、市内8地区の喫煙禁止地区において、本市の職員が定期的に巡回し、違反者への指導を行っているところです。

また、鶴見駅周辺を含めた美化推進重点地区において清掃委託を実施しております。

引き続き、喫煙マナー向上に向けた啓発も含め、まちの美化推進に努めていきます。

東 議員：グリーンエキスポに向けて、機運醸成が必要。子どもたちによる環境学習の支援、イベント等が行われたことは評価します。2年後のグリーンエキスポ開催時も、サテライトイベント的にこれらが実施されるよう検討してはどうか？

児玉 区政推進課長：GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に向けては、今後、区内各種イベントのブースでの PR や、区内施設（駅前、歩道橋、区庁舎など）における横断幕掲出、500 日前や 1 年前などの節目と合わせた PR を強化していきます。ご提案いただいたとおり、既存の子ども向けの環境イベントについても、GREEN×EXPO 2027 との親和性が高いため、EXPO 開催期間に合わせて、より効果的な普及啓発を行えるよう、局や事業者との連携のもと検討・実施します。

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について

柏原 議員：本計画における木造、木質化に向けて民間事業者に対してどのような提案を期待しているか。また、木造や木質化の充実した提案を得られるためにどのように工夫しているか。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：「市民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化など木材の積極的活用を図ること。」を要求水準にすることで、例えば、横浜市の水源林など地域材の活用を通じて、木育の視点を取り入れ、子どもたちが木と触れ合う機会を創出するなど、教育的・情操的な効果にもつながる提案を期待しています。また、落札事業者決定にかかる性能点においても木材利用促進を工夫した提案を評価項目とする予定です。

柏原 議員：変更になったスケジュールは保護者、地域にどう伝えるのか。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：入札公告後に、「プロジェクトニュース」を発行し、区役所や図書館等の施設に配架したり、保護者のみなさまには“すぐ一覧”等で配信するなど、周知してまいります。

柏原 議員：約 2.5% の財政負担額の削減効果は十分か、悪化する可能性はあるか。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：運営ノウハウを活かした市民サービス向上などが評価できる点はもとより、約 4 億円の財政負担の軽減を図れる点で削減効果は十分であると考えております。また、一般的には、特定事業の選定時点から、事業者選定段階は VFM は向上するため、本件も悪化する可能性はないと考えています。

柏原 議員：校庭の代わりに利用する佃野公園への倉庫等の設置は誰が責任をもって、町会や公園管理運営団体と調整して、実施するのか。スケ

ジユールは？

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：教育委員会が責任をもって調整します。まずは、設置の可否について土木事務所等と調整していきます。

協議の状況にもよりますが、令和9年度初めには協議完了できるよう進めたいと考えています。

井上 議員：配布資料3ページ PFI 委員会が本事業をPFI法に基づく事業とする根拠として「従来手法と比較して、約2.5%の財政負担額削減が見込まれる」とあるが、その数字の根拠を示してもらいたい。

市中金利が非常に低かった時代とは違う状況にあり、民間資金を使うということは、市債発行より金利の面で不利であるはずだが、その点はどうのように計算されているのか。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：前段について、入札公告前であり、入札の公正性を確保する観点から、現時点でお示しすることはできません。

VFMの算定根拠となる「市の財政負担額算定の前提条件」は、特定事業選定時に市ホームページで公表します。

後段について、市債の金利より市場借入金利の方が高い傾向にありますが、PFI事業では、民間の創意工夫や技術力を活用することで、建設や維持管理・運営を効率的に行うことによる縮減効果を見込んでいます。

これにより、財政負担額の削減ができています。

井上 議員：PFIによる整備では、設計・施行・運営を一体的に民間企業が行うこととなる。そのメリットが強調されているが、デメリットや課題をどう認識しているか。

また、市民意見の反映が難しくなる点がデメリットの一つであると私は考えるが、その点はどのようにしてカバーできるのか。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：デメリットについては、従来手法の工事発注と比較して準備期間が長く、発注までに時間要する点が挙げられます。

ご指摘の市民意見の反映については、従来手法での発注同様、教育委員会として、設計や施工の各段階で地域の皆様へ説明する機会を設けていきます。

井上 議員：学校関係者、地元地域、図書館使用者を含むより広い区民・市民と少なくとも3段階の説明・意見反映が必要と考える。そのため、そ

それぞれ十分な時間や回数、計画への反映が可能なタイミングで説明・意見交換等を行うべきだが、どのようにする考え方。

赤羽 教育委員会事務局教育施設課長：本施設ができるためには、地域の皆様のご理解・ご協力が必要不可欠です。

これまでも、事業計画などの検討にあたって、学校関係者や地域の皆様のご意見を伺う場を設けるなど、地域の課題やニーズを把握しながら進めてまいりました。

引き続き、鶴見区とも連携し、複合施設の開館に向け、学校関係者や地域の代表者等への複合施設の設計や工事の進捗状況のご報告、地域への理解と協力の促進を目的とした連絡会の場づくりを検討しています。

また、施設利用者のみなさまからも本施設へのご意見を伺い、設計や運営に反映できるよう検討してまいります。

井上 議員：現在、鶴見図書館と保育所として使用している建物の耐震性はどうか、また通常であれば現在の建物は後何年程度使用可能と考えるか。

柳生 教育委員会事務局中央図書館企画運営課長、

森地 財政局ファシリティマネジメント推進課担当課長：鶴見図書館・保育園の建築物は昭和 54 年竣工です。耐震診断の結果、耐震補強の必要なない建築物と判定されています。また、公共建築物の目標耐用年数を築 70 年以上としているため、移転（令和 12 年予定）後、物理的には約 20 年程度使用が可能と考えます。

井上 議員：豊岡への機能移転後についても、引き続き図書館分室や図書取次、その他区民利用施設として使用できるよう、土地所有者のURと真剣な交渉をするべきだがどうか、また現状、URに対しそうした要望は行なっているのか。

森地 財政局ファシリティマネジメント推進課担当課長：財政ビジョンで示すファシリティマネジメントの考え方と財政負担を考慮し、図書館は 1 区 1 館を基本としながら、施設整備等を進めていきます。今回、鶴見図書館は、区内においても比較的近隣である鶴見中央から豊岡町への移転となることから、鶴見中央に図書館機能を残すことは検討しておりません。なお、全市レベルでは、図書サービスへのアクセス性向上を目指して、取次拠点の増設に向けた取組を進めています。

また、大前提として、現鶴見図書館・保育園は、UR都市機構から貸与された土地の上に建物を整備しています。このため、豊岡町複合施設

に鶴見図書館・保育園が移転した際には、建物を取り壊した上で土地を返還することが原則と考えますが、市有建物の有効活用を図っていくことも考えられます。この場合、UR所有地を使用できる期間や建物用途、地代などの条件等を相互に整理した上で、具体的な検討を進めていく必要がありますので、これらの条件等について相談しています。

井上 議員：昭和53年に横浜市とURとで交わした「保育所等用地使用貸借契約書」に基づいてURの土地を無償で借り受け、建物は横浜市が所有していると承知している。この契約書を活かすため、保育や子育て支援機能を引き続き保つようにすべきではないか。

森地 財政局ファシリティマネジメント推進課担当課長：ご指摘のとおり、鶴見図書館・保育園が建っている土地は、UR都市機構から無償でお借りしており、建物は横浜市が所有しています。移転後の活用については、土地所有者であるUR都市機構の意向も伺いながら、検討を進めます。

井上 議員：鶴見区では区民の利用できる公共施設が十分では無く、また子育てや青少年への支援に関しても多くの課題がある。

例えば、全区に設置する計画である「青少年の地域活動拠点」は鶴見区にまだ予定地が見つかっていない。こうした機能をいずれ「図書館跡地」となる現在の建物を活用して設置するよう、区長として市長へ要望してもらいたいがどうか。

児玉 区政推進課長、中島 地域振興課長：「青少年の地域活動拠点」については、今年3月に策定された第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画でも、これまでの全区に設置出来るよう取り組むという目標から、設置数の目標は立てず、子ども・若者が身近な地域に多くの居場所が持てるよう、拠点に限らず様々な地域資源と連携した取り組みを進めることとしています。

なお、鶴見区では、かねてより区内の区民利用施設等で地域の方々や民間団体が主体となって、多様な居場所や交流の場を展開しております。

また、現在検討中の豊岡複合施設において、小中高校生が年代を問わず交流・活動し、相談や見守りの場としても活用することも見込んでおります。

このような背景を踏まえ、引き続き、関係部局ともしっかりと連携しながら、居場所づくりの取組や担い手の後押しなど、総合的に支援を進めてまいります。

井上 議員：鶴見図書館の機能移転後の建物の継続利用について、これまで「区提案反映制度」の項目に挙げたことはあるか、また、来年度の予算編成に向けて是非、鶴見区としての提案項目に入れるべきだと考えるがどうか。

児玉 区政推進課長：「区提案反映制度」は、区が把握した地域のニーズや課題等について、区が現場の視点から解決策を検討し、局における市としての予算化、制度化を提案する仕組みです。

図書館機能移転後の跡地につきましては、URから貸与された土地の上に建物が整備されており、URの意向を伺った上で検討が必要です。引き続き、財政局、都市整備局、区役所が入った庁内プロジェクトのなかで議論してまいります。現時点では「区提案反映制度」の提出は考えていません。